

## 『鎌倉大草紙』二卷本系統／彰考館本系統の小群

田 口 寛

### はじめに

『鎌倉大草紙』（以下、『大草紙』）の本文については、かつて「全本」と紹介された三巻構成の『史籍集覧』所収本が稿者によって後出本文と見なされて相対化され、近年、日本史学においても、従来「二巻本系統」と呼ばれている系統、すなわち稿者の呼称する「彰考館本系統」が重視されるようになってきた。<sup>①</sup>しかし、当該系統（以下、「彰考館本系統」の称を用いる）内部の本文の検討については、稿者が架蔵写本を紹介した際、限定的に言及したにとどまり、より詳しい報告は保留したままで、管見の限り他氏による報告も見当たらないようである。本稿は、この保留していた本文批判・本文批評上の問題について、もう一步踏み込んでみたい。

ところで昨今は、本文批判・本文批評に限らず、それを重要素、あるいは代表的要素として包括する「文献学」自体に対する

反省の機運が窺われるが、<sup>②</sup>どのような研究であれ、ささやかでも自己の得た知見を公にすることは、決して無意味なこととは思われない。

本稿においてはまた、同様に自己のささやかな知見を公にできた稿者の責任として、これまでの旧稿の補訂もさせていただきたい。

### 一 彰考館本系統伝本に関する再説

稿者は拙稿『鎌倉大草紙』原態本文への遡及』（二〇〇五・三『軍記と語り物』四一）の注（19）において、彰考館本系統に属する伝本として、次のように示した（伝本名称については後文で改めて解説する）。

○彰考館本系統―彰考館本（内閣校本・竜門本・神宮本・色川本・南葵本・尊経閣本・神習本も同文）・孝純写本・天理付録本（伊地知本も同文）・藤野本（渡部本も同文）・村

上本・北海大本・池田可軒本（坂田本も同文）・類従本（関大本・編纂所本も同文）

また、その後、拙稿『鎌倉大草紙』伝本書誌目録稿（統）――

布引山人源高敬にも僅かに及ぶ――」（二〇二五・三）『古典遺産』六四）において、彰考館本系統に属する伝本として、

千秋文庫蔵本⇨千秋本

松浦史料博物館蔵本（甲 42 / 159）⇨松浦寛延本

松林靖明氏蔵本（藤原家旧蔵）⇨藤原本

架蔵写本

という四本を加えた。なお、藤原本は、松林氏逝去後、甲南女子大学図書館松林靖明文庫蔵本となっている<sup>5)</sup>。

以上について、伝本名称を現所蔵者の現正式名称（旧稿で旧称を用いた場合は、旧称を括弧内注記）、及び個体識別情報とし、さらに略称を追記するというかたちで、後文に詳述する補訂も施した上で一覧化すると、以下のようになる。

・徳川ミュージアム（旧「水府明德会彰考館」）蔵本⇨彰考館本

（上掲と同文の伝本）

・国立公文書館（内閣文庫）蔵本（167 / 102）⇨内閣校本

・阪本竜門文庫蔵本⇨竜門本

・神宮文庫蔵本⇨神宮本

・静嘉堂文庫蔵一冊本（色川三申旧蔵）⇨色川本

・東京大学総合図書館（南葵文庫）蔵本（G 24 / 400）⇨南葵本

・前田育徳会尊経閣文庫蔵本⇨尊経閣本

・無窮会専門図書館神智文庫蔵本⇨神智本

・千秋文庫蔵本⇨千秋本<sup>7)</sup>

・群馬大学総合情報メディアセンター中央図書館（旧「群馬大学附属図書館」）新田文庫蔵一冊本⇨孝純写本

・天理大学附属天理図書館蔵本（210・4 / 69）<sup>②</sup>⇨天理付録本

・早稲田大学図書館伊地知文庫蔵本⇨伊地知本

・早稲田大学図書館蔵本（藤野古白旧蔵）⇨藤野本

（上掲と同文の伝本）

・東京大学総合図書館蔵本（渡部信旧蔵）⇨渡部本

・刈谷市中央図書館（旧「刈谷市立刈谷図書館」）村上文庫蔵本⇨村上本

・北海学園大学附属図書館北駕文庫蔵本⇨北海大本

・岡山大学附属図書館池田家文庫蔵本（210・4 / 8）⇨池田可軒本

（上掲と同文の伝本）

・東京大学総合図書館（南葵文庫）蔵本（G 24 / 81

8。坂田諸遠旧蔵）⇨坂田本

・『群書類従』所収版本Ⅱ類従本

(上掲と同文の伝本)

・関西大学図書館石崎美隆文庫蔵本Ⅱ関大本

・東京大学史料編纂所蔵本(4140・4/14)Ⅱ編纂所本

・松浦史料博物館蔵本(甲42/159)Ⅱ松浦寛延本

・甲南女子大学図書館松林靖明文庫蔵本(藤原家旧蔵)Ⅱ藤原本

・架蔵写本

これらの中、本稿においては、孝純写本・天理付録本・伊地知本・藤野本(・渡部本)・松浦寛延本・藤原本がさらに同系の小群をなすことを報告する。また、先述した「旧稿の補訂」には、後述するように村上本・北海大本・池田可軒本(・坂田本)・架蔵写本という小群に関するものもある。

## 二 本稿に取り上げる小群 (一)

彰考館本系統において、彰考館本に対して孝純写本・天理付録本・伊地知本・藤野本(・渡部本)・松浦寛延本・藤原本が小群をなす根拠となる要素は、類従本でいう「上巻」相当部に一箇所、「下巻」相当部に二箇所程度を数えることができる。必ずしも多いとはいえないが、充分に相互の関係を確認することができる。類従本「下巻」相当部の二箇所は、しかも一続きの本文の中

で見られるが、ここでは、識別のし易さによって排列し、実際の本文の流れについては、別に刊行本文等を参照されたい。

まずは、彰考館本に対し、再三述べるとおり孝純写本・天理付録本・伊地知本・藤野本(・渡部本)・松浦寛延本・藤原本の全てが共通の要素を有する部分について例示する(彰考館本における、稿者による傍線部が、下掲の本には、これも稿者による×印のとおり見られない。また、各本文には、種々の字体が用いられているが、通行のものに改める。以下も同じ)。

### ① (下巻)

彰考館

上杉扇の谷の大将修理大夫政真も打死なり行年廿四歳此人いまた子なかりしかは一家の老臣とも評定して故持朝の三男定政を修理大夫に任し扇の谷の家督となす

孝純写

上杉扇谷ノ大将修理大夫政真モ打死也行年廿四歳此人未子無しシカハ×三男定政ヲ修理大夫ニ任シ扇谷ノ家督ト成ス

天理付録

上杉扇谷ノ大将修理大夫政真モ討死也行年廿四歳此人未タ子ナカリシカハ×三男定政ヲ修理大夫ニ任シ扇谷ノ家督ト成ス

伊地知

上杉扇谷ノ大将修理大夫政真モ討死也行年廿四歳此人未タ子ナカリシカハ×○(右傍に「疑クハ持朝ノ二

字ヲ脱）三男定政ヲ修理太夫ニ任シ扇谷ノ家督ト成  
ス

藤野

上杉扇谷ノ大将修理太夫政真モ討死ナリ行年廿四歳此  
人イマタ子ナカリシカハ×三男定政ヲ修理太夫ニ任  
シ扇谷ノ家督ト成ス

松浦寛延

上杉扇谷ノ大将修理大夫政真モ打死也行年廿四歳此人  
イマタ子ナカリシカハ×三男定政ヲ修理大夫ニ任レ  
之扇谷ノ家督トナス

藤原

上杉扇谷ノ大将修理大夫政真モ打死ナリ行年廿四歳此  
人イマタ子ナカリシカハ×三男定政ヲ修理大夫ニ任  
シ扇谷ノ家督トナス

上掲の部分は、彰考館本のように、扇谷上杉政真が二四歳で討死し、まだ子がいなかったために、家臣たちの評定によって、同族持朝の三男である定政（定正）が家督を継いだ、という文脈になるはずであろうが、彰考館本以外の本ではいづれも、子のいない政真に三男がいるということになってしまい、明らかに欠脱が起ったことが窺われる。伊地知本に、「疑クハ持朝ノ二子ヲ脱」という注記があることも、欠脱による文脈の不自然さを裏付けよう。

次に、問題となる小群の中から、天理付録本と伊地知本のみが同様に欠脱を起している例を示す（括弧内に示した後続の文に

ついては後に取り上げる）。

②（下巻）

彰考館

（文明三年……）翌年の春千葉より成氏公御発向ありて古河城を賁落し終に御帰参ありけりさて又五十子へ御勢をむけられ合戦やむ時なかりければ文明（年十一月廿四日……）

孝純写

（文明三年……）翌年春千葉ヨリ成氏公御発向アリテ古河城ヲ攻落シ終ニ御帰参有ケル扱又五十子へ御勢ヲ向ラレ合戦止時ナカリケレハ文明（年十一月廿四日……）

天理付録

（文明三年……）翌年ノ春千葉ヨリ成氏公御発向有テ古河城ヲ攻落シ終ニ御帰参有ケル扱×文明（五年十一月廿四日……）

伊地知

（文明三年……）翌年ノ春千葉ヨリ成氏公御発向有テ古河城ヲ攻落シ終ニ御帰参有ケル扱×文明（八年十一月廿四日……）

藤野

（文明三年……）翌年春千葉ヨリ成氏公御発向アリテ古河城ヲ攻落シ終ニ御帰参有ケル扱又五十子へ御勢ヲ向ラレ合戦止時ナカリケレハ文明（年十一月廿四日……）

松浦寛延

（文明三年……）翌年春千葉ヨリ成氏公御発向アリテ

古河城ヲ攻落シ終ニ御帰城有ケル扱又五十子ヘ御勢  
ヲ向ラレ合戦止時ナカリケレハ文明（五年十一月廿  
四日……）

藤原  
（文明三年……）翌年春千葉ヨリ成氏公御発向アリテ  
古河<sup>城</sup>ヲ攻落シ終ニ御帰<sup>城</sup>參（參—左傍に「〇」）有ケ  
ル扱又五十子ヘ御勢ヲ向ラレ合戦止時ナカリケレハ  
文明（〇年十一月廿四日……）

上掲の部分からは、問題となる小群において、天理付録本  
と伊地知本とが、それ以外の本に対して別の小群を形成してお  
り、彰考館本からさらに遠ざかっていることを示そう。

ところが一方、問題となる小群や、その中にある天理付録本・  
伊地知本という小群において、天理付録本のみが彰考館本の有す  
る本文を保有し、それ以外の本が欠脱を起こしているという例が  
あるので、それを示す。

③（上巻）

彰考館 抑如此 上意嚴重候之間自是重而被成御教書候雖然都

鄙背貴命而強叛逆之輩<sup>レ</sup>被致同候者

孝純写 抑如此 上意嚴重候間自是×強叛逆之輩ニ被致同意候

者

天理付録 抑如此 上意嚴重候間自是而被成御教書候雖然都鄙背

貴命而強テ叛逆之輩ニ被致同意候者

伊地知 抑如此 上意嚴重候間自是×強叛逆之輩ニ被致同意候

者

藤野 抑如此 上意嚴重候間自是×強叛逆之輩ニ被致同候者

松浦寛延 抑如此 上意嚴重候間自是×強叛逆之輩被致同候者

藤原 抑如此 上意嚴重候間自是×強叛逆之輩被致同候者

上掲の部分は、上杉禪秀の乱に関わる応永二三（一四一六）年

一二月二五日今川上総介（範政）回状の一部である。この回状  
は、『大草紙』<sup>(10)</sup>に掲載のものとは別に文書写が伝わっており、  
国立国会図書館蔵『結城古文書』（わ210・08／12）に  
収載されている。翻刻本文は諸書（『福島県史』『宇津宮某書状  
案』『栃木県史』『某書状寫』等）に見られるが、本稿において  
は便宜的に東京大学史料編纂所編『大日本史料』（七編二五）応  
永二三年一二月三日条（『結城古文書寫』<sup>(10)</sup>）によること、

抑如此上意嚴重候之間、自是、重而被成御教書候、雖然、  
輕都鄙貴命而強叛逆之輩<sup>レ</sup>被致同心候者、

とあり、彰考館本が引用文書の本文を比較的忠実に保存している  
ことが窺われる。

問題は、これまで見てきた小群の中の各本の関係であるが、①  
③の例から見れば、現存する孝純写本・天理付録本・伊地知本  
・藤野本（・渡部本）・松浦寛延本・藤原本のいずれか一本が小

群の祖本、あるいは祖本と全く同文の本であると見なすことができない。小群の祖本とは、①は欠脱を起こしたものの、②と③は保有した本ではなかったか。その祖本から、②は保有し③は欠脱を起こした小群と、③は保有し②は欠脱を起こした小群との、それぞれの祖本が写されたのではあるまいか。すなわち、彰考館本から、問題となる小群の現存本までの間に二つの段階が存在し、さらに第二の段階は二つに分かれていたという想定である。その場合に解消しなければならぬ課題として、なぜ伊地知本は①も②も③も欠脱を起こしているのかという点があるが、伊地知本は天理付録本と同じく、③は保有し②は欠脱を起こした小群に属すものの、天理付録本のような本からさらに伊地知本が書写される際に、偶然にも別の小群と同じく③における「而被成御教書候雖然都鄙背貴命而」という部分を写し落としたと考えることによつて解消できるのではなからうか。このことは、彰考館本と、②は保有し③は欠脱を起こした小群の殆どの本とが、③において「被致同候者」とする部分が、天理付録本・伊地知本においては「被致同意候者」（傍線稿者）とする点が、些かの補強にならうかと考える。

これまで本稿において挙げた例が、前半（上巻）と比べると後半（下巻）のほうが多い原因・理由については、いま俄かに明言することができないが、書写の集中力が落ちて欠脱が起り易いのは、前半よりは後半といえようか。

以下は、これまでの例と異なり、数文字の違いに小群内の各本の関係が窺われるものである。

まず彰考館本に見られる不可解な表記に対して、孝純写本・藤野本・藤原本がそれを引き継ぎ、天理付録本・伊地知本・松浦寛延本が修正を加えている例を示す。

## ④（下巻）

彰考館	両上杉を襲ける間天文九年正月十九日の夜
孝純写	両上杉ヲ襲ケル間天文九年正月十九日ノ夜
天理付録	両上杉ヲ襲ケル間文明九年正月十九日ノ夜
伊地知	両上杉ヲ襲ケル間文明九年正月十九日ノ夜
藤野	両上杉ヲ襲ケル間天文九年正月十九日ノ夜
松浦寛延	両上杉ヲ襲ケル間文明九年正月十九日ノ夜
藤原	両上杉ヲ襲ケル間天文九年正月十九日ノ夜

上掲の部分は、長尾景春の乱に関する記述の一部で、彰考館本以下に見られる「天文」という年号（一五三二〜五五）は、明らかな誤りである<sup>13</sup>。なぜ「天文」と書き誤ったかについても検討の余地があるが、前後の文脈から見ても文明年間（一四六九〜八七）の出来事であるため、松浦寛延本については書写者が自身の判断で訂正したものであろうか。天理付録本と伊地知本とが同様に「文明」とすることも、個々の書写者の判断によるものと捉

えることもできるが、両本が小群をなすという視点に立てば、当該小群の祖本の段階で「文明」となっていた可能性もあり得よう。

次は、彰考館本の本文は問題がないにもかかわらず、孝純写本・天理付録本・伊地知本が誤記を犯している例を示す。

⑤ (下巻)

彰考館 其旧跡いまにのこりけるを応仁元年長尾景人か沙汰と

して

孝純写 其旧跡イマニ残りケルヲ応永元年長尾景久カ沙汰トシ

テ

天理付録 其旧跡今ニ残りケルヲ応永元年長尾景久カ沙汰トシテ

伊地知 其旧跡今ニ残りケルヲ応永元年長尾景久カ沙汰トシテ

藤野 其旧跡今ニ残りケルヲ応仁元年長尾景久カ沙汰トシテ

松浦寛延 其旧跡イマニ残りケルヲ応仁元年長尾景人カ沙汰トシテ

藤原 其旧跡イマニ残りケルヲ応仁元年長尾景人カ沙汰トシ

テ

上掲の部分は、足利学校関係記事中の一文である。拙稿において既に言及したことを再説しておく、本来「応仁」とあるべき年号を「応永」とする伝本には、屋代弘賢蔵本を親本とする伊地知本があるが、類従本の校合に用いられたという弘賢蔵本も、類

従本の校注によれば該当する。ただし、管見の限り現存を確認できる伝本の中には、弘賢蔵本であったと明言し得るものは見出せない。また、本来「長尾景人」とあるべきところを「長尾景久」とする伝本は、系統を超えて見られる。単に「人」と「久」との字形が紛らわしい故であろうか。以上を踏まえた上で、本稿においては、小群において孝純写本・天理付録本・伊地知本の三本に限り再び共通要素が見られることに注目する。例③や⑤から見れば、天理付録本・伊地知本の小群、取り分け伊地知本に、孝純写本が関係を有しているらしいことは疑われるのであるが、孝

純写本は、書写者である岩松孝純による奥書によれば、親本は木村弥十郎(毅斎高敦)蔵本<sup>15)</sup>で、伊地知本の親本である弘賢蔵本と何らかの接点があったかについては、弘賢蔵本だけでなく木村弥十郎蔵本も伝存未確認のため検証し難い。

なお、前掲の拙稿『鎌倉大草紙』伝本書誌目録稿(統)(4)松浦寛延本において、同本の説明として、「11孝純写本・(6)藤原本と同類。本文の質は孝純写本より下位(後出)」と判断されるが、書写年時(寛延元年二月三日)を考え合わせると、孝純写本の祖本の写ということになるか」としたが、松浦寛延本や藤原本が「孝純写本より下位(後出)」かどうかは再検討の余地があるものの、三本はあくまで「同類」であって、全く「同文」というわけではないことは、これまでの例によって認められよう。

次は、彰考館本に見られる不可解な本文のために孝純写本・藤

野本・藤原本がそれを引き継ぎ、天理付録本・伊地知本・松浦寛延本が修正を加えている例を示す。

死ナリ

⑥ (下巻)

彰考館

さて又五十子へ御勢をむけられ合戦やむ時なかりければ文明 年十一月廿四日上杉扇の谷の大將修理大夫政真も打死なり

孝純写

扱又五十子へ御勢ヲ向ラレ合戦止時ナカリケレハ文明 年十一月廿四日上杉扇谷ノ大將修理大夫政真モ打死也

天理付録

扱文明五年十一月廿四日上杉扇谷ノ大將修理太夫政真モ討死也

伊地知

扱文明八年十一月廿四日上杉扇谷ノ大將修理太夫政真モ討死也

藤野

扱又五十子へ御勢ヲ向ラレ合戦止時ナカリケレハ文明 年十一月廿四日上杉扇谷ノ大將修理太夫政真モ討死ナリ

松浦寛延

扱又五十子へ御勢ヲ向ラレ合戦止時ナカリケレハ文明 五年十一月廿四日上杉扇谷ノ大將修理大夫政真モ討死也

藤原

扱又五十子へ御勢ヲ向ラレ合戦止時ナカリケレハ文明 〇年十一月廿四日上杉扇谷ノ大將修理大夫政真モ討

上掲の部分は、例②の説明において、「後に取り上げる」としたものである。彰考館本が年号のみ記して年数を記さないことに

対し、空白を引き継ぐ本と「五」年とする本とがあり（「五」年とする本が、系統を超えて多く見られる）、伊地知本のみ「八」年としている。伊地知本の問題については、引き続き読み進めて

いった時に、その次に年号・年数がともに明記される箇所に、「文明九年」とあること（例④）により、その前年のことと捉えて補記したものと見られる。伝本間に、書承関係を越え出でて、各本の書写者ごとの判断が働いている場合があるという特殊な例

である。

最後に、これも拙稿<sup>19)</sup>の再説になるが、参考までに言及しておく。これまで天理付録本・伊地知本の小群に対する、孝純写本・藤野本・松浦寛延本・藤原本の小群があることを示してきたが、この小群において、藤野本はさらなる長文の欠脱を起こしているのである（本文は彰考館本と藤野本のみ掲げ、他は彰考館本に代表させる）。

（下巻）

彰考館

関東八州所々にて合戦止時なくをのつから修羅道の岐と成人民耕作をいとむ事あたはず飢饉して餓死に

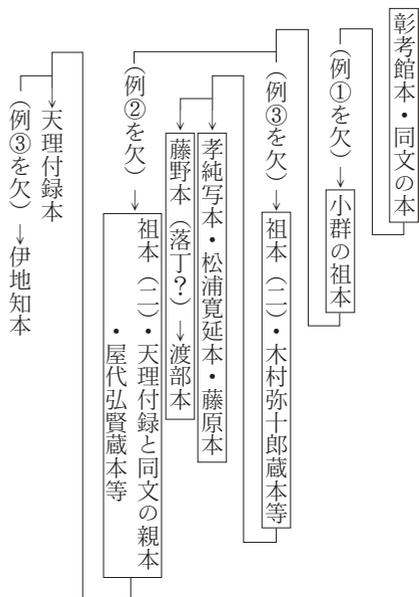
及ふもの数をしらす：(略)；成氏の味方も勝軍は  
 したりけれども一方の大將鳥山深手負死ければ本陳  
 へ引かへす上杉方へは上州より新田岩松小二郎金井  
 新左衛門以下荒手加りければ

藤野

関東八州所々ニテ合戦止時ナク自ラ修羅道ノ岐ト成人  
 民籍（兼十昔）作ヲ営事アタハス飢饉×方へハ上州  
 ヨリ新田岩松北（小左）二郎金井新左衛門以下荒手加りケレ  
 ハ

上掲の部分は、藤野本においては、欠脱がちようど第一八丁ウ  
 ラから第一九丁オモチへの改丁の部分で起こっているが、渡部本  
 は第五五丁ウラ第三行頭に「饗」と記した後、丁を変えて「方へ  
 ハ」（後略）と記している。藤野本が落丁を起こし、それを書写  
 したものが渡部本である可能性があり、藤野本の後ろに渡部本を  
 置く所以である。

【書承関係推定図】



### 三 本稿に取り上げる小群（二）

以上に述べた彰考館本系統内の小群とは別に、先述したとおり同系統内には、村上本と、北海大本及び池田可軒本（坂田本も同文）・架蔵写本という小群がある。この小群については、共通要素の一部が、全く別系統の「東博本系統」も巻き込んで見られることを既に拙稿において述べている。再説は紙幅の都合もあり省略するが、本稿においては補説をさせていただきます。

というのは、足利学校関係記事（下巻）、彰考館本に、

此足利の学校は上代永和六年に小野篁上野の国司たりし時建立の所同九年篁奥守(奥守)になりて下向の時此所に学所をたてけるよし

とあり、類従本も同様に（本文は架蔵版本による）、

此足利の学校は上代承和六年に小野篁上野の国司たりしとき建立の所同九年篁陸奥守になりて下向の時此所に学所をたてけるよし

とある、稿者による傍線部について、池田可軒本（・坂田本）・架蔵写本には見られず、日移りによると思しき欠脱が起こっているのである。改めて特にこれらの本の近さが窺われるが、架蔵写本翻刻凡例に、「原本の欠脱と思われる部分には亀甲括弧（ ）を入れ、括弧内を架蔵の『群書類従』版本にて補った」とする旧稿は、当該部分の翻刻本文に補記を加えておらず、不備を犯してしまっ(21)た。

### おわりに

如上、本文批判・本文批評上の問題としても些末に過ぎたかも知れないが、『大草紙』彰考館本系統に関する、自己の得ているささやかな知見を公表し、また、旧稿の補訂もさせていだ(22)いた。

その過程での随想だが、書承関係において一写本の書き写される元の本を「親本」というように(23)、伝本には親子に譬えられる関

係があり、伝本間には親疎もある。また一々の伝本には特性や個性もあろう。書写、すなわち一つの伝本の誕生の背後には必ず人間の営みがあることを重視するならば、伝本間から過去の人間の交流を想像するだけでなく、一つの伝本を一人の人間に見立て、伝本間を人間関係に譬えてみるといった発想方法も、今一度注目し直してみたく思われる。

### 注

- (1) 拙稿『鎌倉大草紙』一刊行本文の性質について——『史籍集覽』所収本の形成情況——(二〇〇五・二)『日本文学研究』四四。P D F 版 <http://opac.daito.ac.jp/repod/repository/daito/3135/KJ00004392454.pdf>。
- (2) 黒田日出男氏監修、古藤田純一氏・大山由美子氏編(立正大学16世紀史研究会)『鎌倉大草紙』索引(二〇一三・四)『日本史料研究会』・吳座勇一氏『鎌倉大草紙』と小山義政の乱(二〇一七・三)『義堂の会編』空華日用工夫略集の周辺』義堂の会。
- (3) 拙稿『架蔵写本『鎌倉大草紙』紹介と翻刻(一)』(二〇二二・一)『日本文学研究』四七・(二〇)。(二〇二二・一)梅光学院大学『論集』四五・(三)。(二〇二二・一)『日本文学研究』四八・(四)。(二〇二二・一)梅光学院大学『論集』四〇・(五・了)。(二〇一四・一)『日本文学研究』四九)いずれも山口県大学共同リポジトリ(梅光学院大学リポジトリ <http://ypr.lib.yamaguchi-u.ac.jp/bg/Index.e>) に P D F 版公開。

(4) 『日本文学』六九―七(二〇二〇・七) 特集「文献学をとらえ直す」。また、中世文学会二〇二〇年度秋季大会においても、竹村信治氏による「文献学／Philologieをとらえ直す」と題する講演が行われた。

(5) 山上登志美氏・米田明美氏・高寺直子氏「甲南女子大学図書館蔵 松林靖明文庫調査報告」(二〇二〇・三)『甲南女子大学研究紀要』五〇(一)C 室町軍記とその周辺(山上氏) 10『鎌倉大草紙』

(6) 鶴岡八幡宮悠久事務所『悠久』二五(二〇一七・一) おうふう 八六頁に写真掲載された鶴岡八幡宮蔵本は、未調査のため、ここに加わるか否か等、本稿においては割愛させていただきたい。

(7) 同本は、旧稿に述べたとおり、「彰考館本の比較的忠実な転写本」だが、にもかかわらず応永三〇(一四二三)年小栗小次郎記事において登場する荒馬に対し、彰考館本が「人をも〇くいふみければ」とする部分を「人をも馬〇くいふみければ」とするといい、寧ろ彰考館本以外の本と共通する差異も些かながら見られる。上記の部分については拙稿『鎌倉大草紙』とその周辺―「作品」として考えるために―(二〇二〇・五)松尾葦江氏編『軍記物語講座 第四巻 乱世を語りつぐ』花鳥社)も参照されたい。ただし、問題の荒馬の表現は、所謂「小栗判官伝承」における「鬼鹿毛」だけでなく、『平家物語』における名馬イケズキをも連想させる。千秋本に限らず各本において、親本を忠実に書写しようとする意識とは別に、次元の異なる操作が無意識的に働いた可能性もあるうか。引き続き考えたい。

(8) 扇谷上杉氏については、黒田基樹氏編著『中世関東武士の研究 第五巻 扇谷上杉氏』(二〇二二・三 戎光祥出版)等。

(9) 伊地知本の本文については、早稲田大学図書館ホームページ「古典籍総合データベース」[https://www.wul.waseda.ac.jp/koten\\_seki/html/bunko20/bunko20\\_00414/index.html](https://www.wul.waseda.ac.jp/koten_seki/html/bunko20/bunko20_00414/index.html)に参照可。

(10) 拙稿「禅秀記」をめぐる二つの環境―浅羽成儀と『富麗記』と―(二〇〇五・一)『古代中世文学論考』一六(新典社)及び前掲注(7) 拙稿参照。

(11) 欠脱のあるほうを文書の本来と捉えたと、『結城古文書』が彰考館本『大草紙』等の影響下にある可能性さえ生じるが、考え難かろう。文書引用の直前の本文に、「御教書を給上総介関東の諸家中、廻状を送らるゝ」(彰考館本)とあることから、もともと文書中にも「御教書」について言及されていた可能性のほうが高いといえる。

(12) 伊地知本の末尾には、「右鎌倉大草紙以屋代弘賢主蔵古写本写之」(後略)とあるが、天理付録本には、屋代弘賢所蔵であったことを示す徴証は見られない。前掲注(9)及び拙稿「早稲田大学図書館新収『鎌倉大草紙』について」(二〇〇四・三)『早稲田大学図書館紀要』五一。PDF版 [https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=34749&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=34749&item_no=1&page_id=13&block_id=21)・『鎌倉大草紙』伝本書誌目録稿(承前) (二〇〇四・九)『古典遺産』五四) 30天理付録本参照。

(13) ①③の三例のみから見ると、②は保有し③は欠脱を起こした小群に属す孝純写本が③において伊地知本と同様であることから、孝純写本のような本から伊地知本が書写された際に、偶然②において天理付録本と同様の欠脱を起こしたと考えることもできそう

だが、②よりも③のほうが、「而」という文字を介した目移りによる誤脱が偶然に起こる可能性が高そうである点や、全体の傾向から、天理付録本と伊地知本とを同じ小群と捉える（この小群の祖本が、前掲注（12）の伊地知本末尾にいう「屋代弘賢主藏古写本」に相当するか）。また、したがって、天理付録本と伊地知本との間においては前者が後者よりも上位という点に変わりはないものの、旧稿において天理付録本に対し伊地知本を「同文」と説明した不備については、ここに訂正したい。

- (14) 長尾景春や景春の乱については、黒田基樹氏編『中世関東武士の研究 第一巻 長尾景春』(二〇一〇・一 戎光祥出版)・同氏『中世武士選書43 太田道灌と長尾景春』(二〇一九・一二 戎光祥出版)等を参照。また、前者に収められる先行論文等(前掲注(7) 抽稿参照)によって指摘される『大草紙』の関係資料『太田道灌状』にも、対応する箇所として、

然而果而五十子被及御難儀、翌年<sup>前九</sup>正月十八日、東上野<sup>上</sup>被開御陣候、

という記述がある。引用は、こちらでも便宜的に東京大学史料編纂所編『大日本史料』(八編・九)文明九年正月一八日条「(太田道灌状)」による。なお、肥前の松平文庫所蔵本については、埼玉県編『新編埼玉県史』資料編5 中世1 古文書1(一九八二・三 埼玉県)等にも翻刻がある。

- (15) 前掲注(12) 抽稿。  
 (16) 前掲注(3) 抽稿の「(三)」。  
 (17) 年号を「応永」とする伝本は、いずれも人名を長尾「景久」とするという点も、関係を不す要素と見られなくもないか。

- (18) 抽稿『鎌倉大草紙』伝本書誌目録稿(二〇〇三・九『古典遺産』五三) 11孝純写本参照。

(19) 前掲注(12)。

- (20) 前掲注(3)・「早稲田大学図書館新収「異本鎌倉大草紙」解題——東博本系統本文の特徴紹介として——」(二〇〇九・三『早稲田大学図書館紀要』五六。PDF版 [https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=pages\\_view\\_main&active\\_action=repository\\_view\\_main\\_item\\_detail&item\\_id=34819&item\\_no=1&page\\_id=13&block\\_id=21](https://waseda.repo.nii.ac.jp/?action=pages_view_main&active_action=repository_view_main_item_detail&item_id=34819&item_no=1&page_id=13&block_id=21)。学術文献刊行会編『国文学年次別論文集』中世2 平成21(2009)年(二〇二一・一 朋文出版)に再録)。  
 (21) 前掲注(3) 抽稿の中、直接関係するのは「(三)」(本文)及び「(一)」(凡例)。なお、東博本系統においては、当該部分を含む長文の欠脱がある。前掲注(20) 抽稿。  
 (22) 説明が前後するが、用語「親本」については、『日本古典籍書誌学辞典』(一九九三 岩波書店)等参照。

#### 謝辞

蔵書・資料を使用させていただきました諸機関各位に深謝申し上げます。  
 稿者は、研究分担者としてJSPS科研費「P19K00306(研究代表者:和田琢磨氏)」の助成を受けるもので、本稿の作成はその成果の一部である。